

2 0 2 6 年 度

福山市 神辺町外3か町 地内

減 圧 弁 点 検 調 査 業 務 委 託 実 施 設 計 書

	当 初	
	減圧弁点検調査業務	N= 7 か所
業 務 概 要		

特記仕様書

第1章 総 則

1 適用範囲

- (1) 本仕様書は減圧弁点検調査業務委託に適用する。
- (2) 図面に記載された事項は、本仕様書に優先する。
- (3) 本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、当局と受注者との協議により決定する。

2 法令等の遵守

受注者は、本業務を実施するにあたり関連する諸法令等を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令等の適用及び運用は受注者の責任において行わなければならない。

3 提出書類

- (1) 受注者は、契約締結後すみやかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、作業に着手すること。
 - 1) 工程表
 - 2) 緊急連絡届
 - 3) 作業計画書
 - 4) 酸素欠乏危険作業主任者届
(酸素欠乏、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証(2004年3月以前は第1種、2種酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了証)の写しを添付のこと)
- (2) 提出した書類の内容を変更する必要がある時は、ただちに変更届を提出すること。
- (3) 受注者は、業務が完了した時は、すみやかに次の書類を提出すること。
 - 1) 業務完了通知書
 - 2) 作業記録写真(第1章「10 作業記録写真」による。)
 - 3) 完成図書1式
 - 4) 請求書
- (4) 前記各項のほか、監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

4 官公署への手続き

受注者は、契約締結後すみやかに関係官公署等に、業務に必要な道路使用、交通の制限等の届出又は許可申請を行い、その許可を受けること。

5 現場体制

- (1) 受注者は、契約締結後すみやかに代理人並びに点検、調査の技術及び経験を有する主任技術者を定めるとともに、現場に主任技術者を常駐させて所定の業務に従事させること。
- (2) ボックス内の作業を行う場合は、酸素欠乏作業主任者を定め、現場に常駐させ所定の業務に従事させること。
- (3) 受注者は、善良な作業員を選定し、秩序正しい作業を行わせ、かつ、熟練を要する作業には、相当の経験を有する者を従事させること。
- (4) 受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのために十分な数の作業員を配置すること。

6 下請負人の届出

受注者は、作業の一部を下請負させる場合には、着手に先立ち、下請負人名簿を提出すること。作業期間中に、下請負人を変更する場合も同様である。

7 地先住民等との協調

- (1) 受注者は、作業を実施するにあたり、地先住民等に作業内容を説明し、理解と協力を得ること。
- (2) 受注者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく監督

員に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果を速やかに報告すること。

- (3) 受注者は、いかなる理由があっても、地先住民等から報酬、または手数料等を受け取ってはならない。

なお、下請負人及び使用人等についても、上記の行為の内容について、十分監督指導すること。

- (4) 使用人等が前項の行為を行った時は、受注者がその責任を負うこと。

8 損害賠償及び補償

- (1) 受注者は、水道施設に損害を与えた時は、ただちに監督員に報告し、その指示を受けるとともに速やかに現状復旧すること。
- (2) 受注者は、作業にあたり、万一、注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償に全責任を負うこと。

9 工程管理

- (1) 受注者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理を適正に行うこと。
- (2) 予定の工程表と、実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて、作業の円滑な進行を図ること。
- (3) 日程の都合上、履行期間に含まれていない日（祝日、休日等）に作業を行う必要がある場合は、あらかじめ、その作業内容、作業時間等について、監督員の承諾を得ること。

10 作業記録写真

受注者は、次の各項に従って、作業記録写真を撮影し作業完了時には、工種ごとに工程順に編集したものを、作業記録写真帳に整理し、完成図書に添付して監督員に提出すること。

- (1) ボックス内で、作業前後の状況を同一方向で撮影すること。
ただし、ボックス内での撮影が困難な場合は、他の適切な方法で撮影を行うこと。
- (2) 作業状況を撮影すること。
- (3) 写真には、作業件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名を明記した黒板を入れて撮影すること。
- (4) 一枚の写真では、作業が明らかにならない場合は、貼り合わせること。
- (5) 写真は、原則としてカラー撮影とし、その大きさはサービス判とすること。

第2章 安全管理

1 一般事項

- (1) 受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症防止規則、並びに市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。
- (2) 作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じておくこと。
- (3) 事故防止を図るため、安全管理については、点検、調査作業計画書に明示し、受注者の責任において実施すること。
- (4) 作業時の交通誘導警備員配置人員は、交通誘導警備員B2人／日を見込んでいる。
- (5) 交通誘導警備員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行なうこと。

交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、必要な人数を見込んである。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積み上げ人数の増員に対する変更は行なわない。また、業務実績の交通誘導警備員が減となった場合は、実績数量により変更を行なう。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。

2 安全教育

- (1) 受注者は、作業に従事する者に対して、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業員の安全意識の向上を図ること。
- (2) 受注者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について特別な教育を行うこと。

3 労働災害防止

- (1) 現場の作業環境は、常に良好な状況に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業に従事する者の安全を図ること。
- (2) ボックスに出入りし、または内部で作業を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を、作業開始前と作業中に常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じること。
なお、酸素の測定結果は、記録、保存し、監督員が指示を求めた場合は、その指示に従うこと。
- (3) 作業中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、監督員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講ずること。
- (4) 資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、誘導員を配置すること。

4 公衆災害防止

- (1) 作業中は、常時作業現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講ずること。
- (2) 作業現場には、ボックス内点検工と明示した標識を設けるとともに、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。
- (3) 作業区域内には、交通誘導警備員を配置し、車両及び歩行者の通行の誘導、並びに整理を行うこと。
- (4) 作業に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。
- (5) 前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を監督員に提出すること。

5 その他

- (1) 万一、事故が発生した時は、緊急連絡体制に従い、ただちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置を講ずること。
- (2) 前項の通報後、受託者は事故の原因、経過及び被害内容を調査のうえ、その結果を書面により、ただちに当局に届け出ること。

第3章 点 検 工

1 業務目的

減圧弁点検調査業務は、「水道バルブ類維持管理マニュアル」(社)日本水道協会)等を参考に、適切な水圧制御、機器の設置状況を確認し維持管理することを目的とする。

2 点検作業

作業内容の主なものを次にあげる。

- (1) 減圧弁の動作点検清掃 (本体の動作確認及び圧力確認)
- (2) 各種補器類の動作点検清掃
- (3) 各種消耗部品等の取替 (ダイヤフラム・Oリング・シートディスク・ベンザ等)
- (4) 腐食状況、塗装状況の確認
- (5) 漏水の有無

第4章 そ の 他

- 1 作業を終了し、所定の書類が提出された後、当局検査員の検査をもって完了とする。
- 2 検査
受注者は、検査のために必要な書類（写真、完成図書）を、検査員の指示に従い提出すること。
- 3 その他
 - （1）本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又はその内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議し指示を受けること。
 - （2）作業箇所において、水道施設に破損、腐食等の異常を発見した場合は、速やかに監督員に報告すること。
 - （3）設計図書に特定に明示されていない事項であっても、作業遂行上、当然必要なものは、受注者の負担において処理すること。
 - （4）その他特に定めのない事項については、速やかに監督員に報告し、指示を受けて処理すること。

設 計 書

単価年度 令和8年4月度

場 所	福山市神辺町外 3 か町 地内	
名 称	減圧弁点検調査業務委託	
金 額	設 計 金 額	円
設 計 概 要		
週休2日補正	補正無し	
施工地域区分	山間僻地及び離島	

本 工 事 内 訳 書

工種：開削工事及び小口径推進工事等

費 目	工 種	種 別	細別／規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接工事費							()	
共通仮設費								
	共通仮設費率計算額			式	1			
純工事費								
	現場管理費							
	現場管理費率計算額			式	1			
工事原価								
	一般管理費等							
	一般管理費率計算額			式	1			
工事価格								

福山市上下水道局

本 工 事 内 訳 書

工種：開削工事及び小口径推進工事等

[illegible]

福山市上下水道局

直接工事費内訳書

工種：開削工事及び小口径推進工事等

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
減圧弁点検調査業務							()	
	材料費			式	1	()	()	第1号明細表
	労務費			式	1			第2号明細表
交通管理工								
	交通管理費			式	1			第3号明細表
直接工事費計							()	

福山市上下水道局

減圧弁点検調査業務							
第1号明細表				材料費 1式当り明細表			種別： 形状： 備考：
名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
減圧弁交換部品	直動式φ50mm 一式	基	1	()	()		
減圧弁交換部品	直動式φ75mm 一式	基	3	()	()		
減圧弁交換部品	直動式φ100mm 一式	基	1	()	()		
減圧弁交換部品	パイロット式φ150mm 一式	基	2	()	()		
圧力計	φ100mm	個	14	()	()		
合 計		式	1		()		

減圧弁点検調査業務									
第2号明細表				労務費 1式当り明細表				種別： 形状： 備考：	
名 称		規 格		単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
点検整備費		直動式		基	5				第4号明細表
点検整備費		パイロット式		基	2				第5号明細表
点検費				基	7				第6号明細表
報告書作成費				基	7				第7号明細表
合 計				式	1				

交通管理工 第3号明細表 交通管理費 1式当り明細表 種別： 形状： 備考：							
名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
交通誘導警備員B 交替要員無し		人	16				
合 計		式	1				

第4号明細表

点検整備費 2基当り明細表

種別：
形状：直動式
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
調査技師		人					
調査助手		人				1	
ガソリン	レギュラー(スタント渡し)	リットル					
ライトバン損料 二輪駆動	1500cc 乗車定員 5名	時間	2.5				
ライトバン損料 二輪駆動	1500cc 乗車定員 5名	日	1				
開削水替ポンプ 運転工	作業時排水方法(発動発電機) 水中ポンプ 口径50mm 全揚程5m	日					
開削水替ポンプ 据付・撤去工		現場	2				
諸雑費							
合 計		基	2				

第5号明細表

点検整備費 2基当り明細表

種別：
形状：パイロット式
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
調査技師		人					
調査助手		人				1	
ガソリン	レギュラー(スタント渡し)	リットル					
ライトバン損料 二輪駆動	1500cc 乗車定員 5名	時間	2.5				
ライトバン損料 二輪駆動	1500cc 乗車定員 5名	日	1				
開削水替ポンプ 運転工	作業時排水方法(発動発電機) 水中ポンプ 口径50mm 全揚程5m	日					
開削水替ポンプ 据付・撤去工		現場	2				
諸雑費							
合 計		基	2				

第6号明細表

点検費 14基当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
調査技師		人					
調査助手		人					
ガソリン	レギュラー(スタント渡し)	リットル					
ライトバン損料 二輪駆動	1500cc 乗車定員 5名	時間	2.5				
ライトバン損料 二輪駆動	1500cc 乗車定員 5名	日	1				
開削水替ポンプ 運転工	作業時排水方法(発動発電機) 水中ポンプ 口径50mm 全揚程5m	日					
開削水替ポンプ 据付・撤去工		現場	7				
諸雑費							
合 計		基	14				

第7号明細表

報告書作成費 8基当り明細表

種別：
形状：
備考：

名	称	規	格	単位	数	量	単	価	金	額	雑	摘	要
調査技師				人									
合	計			基	8								

位置図 S=1:10,000

業 務 名	減圧弁点検調査業務委託		
業 務 場 所	福山市神辺町外3か町 地内		
図 面	位置図		
図面番号	1	縮 尺	図示
福 山 市 上 下 水 道 局			

